

一般財団法人日本緑化センターの概要

環境緑化に関する調査・研究や技術開発などを目的とした財団法人。昭和48年（1973）設立。
森林整備、樹木の生産、都市部や工場の緑化推進などのほか、樹木医、松保護士、自然再生士等の認定を行う。

名 称	一般財団法人 日本緑化センター Japan Greenery Research and Development Center
所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル
T E L	03-3585-3561
F A X	03-3582-7714
代表者	会長 篠田 和久
沿 革	昭和48（1973）年9月10日 設立 平成25（2013）年4月1日 一般財団法人移行
登録商標	樹木医、樹木医補、松保護士、自然再生士

自然再生士資格制度について

- 概 要 : 一般財団法人日本緑化センターが平成22年度より実施している資格制度
 - 位置づけ : 自然再生に必要な知識・技術・経験を有する、自然再生の推進者
 - 受験資格 : 満23歳以上で、自然再生に係る以下の実務経験年数を有すること
 - ・大学卒 … 3年以上
 - ・短大卒 … 5年以上
 - ・高校卒 … 7年以上
 - ・自然再生士補… 1年以上
- ※ 平成26年度、27年度に限り、1級造園施工管理技士、登録ランドスケープアーキテクト、樹木医のいずれかの資格を持つ方が「自然再生士特別認定講習会」を受講し登録申請を行うことで資格を得ることが可能。
平成26年度は東京、大阪の2会場で特別認定講習会を実施し、平成27年度には東京、大阪に加え、福井でも講習会を実施する。